

# 「江別市高齢者総合計画（第8期江別市高齢者保健福祉計画・第7期江別市介護保険事業計画）」（案）市民意見募集結果について

（市民意見募集期間：平成29年12月26日から平成30年1月25日まで）

平成30年2月

江別市 健康福祉部 介護保険課

## 市民意見募集の結果概要

### ■意見の募集結果

募集期間	平成29年12月26日（火） から 平成30年1月25日（木） まで
提出者数	4名
提出件数	11件

### ■意見に対する考え方の区分

区分	意見の反映状況	件数
A	意見を受けて案に反映したもの	1
B	案に意見の趣旨が既に盛り込まれているものと考えられるもの	7
C	案に反映していないが、計画の展開にあたって参考等とするもの	2
D	案に取り入れなかったもの	0
E	その他の意見	1
合 計		11

■いただいたご意見の内容と市の考え方（提出いただきましたご意見は、できるかぎり原文のとおり掲載しております。）

連番	意見の内容	市の考え方	区分
1	<p>現在、時間の都合のつきやすいアルバイトをしながら、自宅で両親の介護をしています。</p> <p>時間の都合がつきやすい仕事となると、非正規雇用の職業が多いことから、行政として、市には今後そのあたりの改善点を模索していただきたいと思います。</p>	<p>「育児・介護休業法」では、仕事と介護の両立支援制度として、介護休業や介護休暇、所定労働時間の短縮措置等に関する規定が定められています。</p> <p>市としましても、国が示す規定等にもとづき、休業制度等の事業主への周知や、家族等介護者からの相談・支援体制の整備に努めます。</p>	C
2	<p>高齢者の居住安定に係る施策について、市内の歩道は高齢者・障がい者に配慮した状況にあるだろうか。道内、全国に比較してどうなのか。</p> <p>現状は車椅子では難しい歩道が散見されるのではないだろうか。具体策を明示すること。</p>	<p>市では、安全安心なまちづくりの推進に向けた施策として、誰もが利用しやすい道路・公園などの施設整備を進めているほか、公共施設等のバリアフリー化を進めております。</p> <p>なお、全国および道内との比較数値は示しておりませんが、市としましては、今後も高齢者のみならず、すべての人に優しい街並みづくりに努めてまいります。</p>	B
3	<p>ボランティア活動について、もっと具体化すること。ボランティア活動への取組の考え方は良いが、現実に即し具体的に取組んでいるのだろうか。</p>	<p>市では、独居や高齢者のみの世帯が増加することを踏まえ、日常生活上の支援が必要な高齢者に対する地域の支え合い体制の促進のために、高齢者生活支援スタッフ養成研修の実施など、ボランティアの育成と活動の場の確保に向けた、具体的な取組に努めてまいります。</p>	A
4	<p>専門用語の解説がないことから、欄外に簡単な解説を記載すること。</p>	<p>用語解説については、注釈のほか、資料編として巻末に掲載することとしております。</p>	B

5	<p>平均寿命の全国・全道対比はしているが、健康寿命について明示すること。</p>	<p>国で用いている厚労省研究班が算定している健康寿命は市町村単位での算定が困難であることから記載しておりませんが、健康寿命の延伸に向けた取組の推進において、今後の参考とさせていただきます。</p>	C
6	<p>野幌老人憩の家の利便性と利用者増加のため、野幌会館との一括管理のほか、建築家や市の建築住宅課の意見を参考に、屋根や壁、床、トイレの改修をしてほしい。また、冬期間の除排雪体制を含めた駐車スペースの整備をしてほしい。</p>	<p>野幌老人憩の家は、指定管理者制度に基づき公募により指定管理事業者を選定しているところですが、施設の管理については、今後の参考とさせていただきます。</p>	E
7	<p>介護保険事業の推進について介護事業の関係者しか理解できないような言葉と事業名ばかりを並べ、やりたいことだけを主張していますが、これで市民の理解が進むと考えるのは間違いではないか。</p> <p>事業に対する市民の要望が何か、運営上の問題は何かをきちんと受け止めた推進の考え方を示していただきたい。</p>	<p>介護保険事業においては、専門用語も多くあることから、第7期計画の策定では、注釈や用語集を用い説明に努めているところです。</p> <p>また、第7期計画の策定にあたっては、第6期計画の総括や市内の高齢者等を対象としたアンケート調査結果などから見えてくるニーズ等を踏まえ策定しております。</p>	B
8	<p>事業量見込みのもとになっているデータや必要な理由をもっと丁寧に示すことで市民の理解が得られるよう努力してください。</p> <p>市民の理解を得るためには記述の補正が必要です。特に保険料を払いながら、介護の対象になっていない市民に制度を理解してもらうためにはもっとわかりやすい説明が重要です。</p>	<p>意見募集時点では未確定な事項もあり明示しておりませんでした。介護サービス別の給付費等を明示するとともに、介護保険料の設定についても数値を入れて、わかり易く記載することとしております。</p>	B

9	<p>一人の人が月に100回以上の訪問介護を受けているということを新聞や雑誌を見て驚いていましたが、それが江別では150回以上の人がいると聞いて驚きより怒りをもっています。このような介護事業の運営が新しい介護保険計画において訪問介護件数の大きな伸びにつながるようなら、多くの市民の理解が得られるとはとても思えません。介護を希望しながら希望を受け入れてもらえない人からすると理解しがたいものでしょう。</p> <p>このような異常な事業量見込みから必要以上の介護保険料の引き上げにつながることも避けられないでしょう。</p> <p>訪問介護中心に事業の内容、利用人員、利用件数をもう一度点検して適切な事業量見込みに直してください。</p>	<p>重度の要介護者が在宅で生活するには、食事介助や起床・就寝の支援など、日常生活を送るために様々なサービスが必要になる場合があります、1月当たりの利用回数が多い利用者もいます。</p> <p>市では、従前より居宅介護支援事業所へのケアプラン点検事業や、国保連合会から提供されるデータを用いて請求誤りなどを確認する介護給付適正化事業により、不自然なサービス提供等の把握に努めているほか、指定権者である北海道においても、介護事業所に対する研修や実地指導等を通じて、不適切なサービス提供の防止に努めているところであり、今後も引き続き適正なサービス提供の維持に努めてまいります。</p> <p>なお、見込量につきましては、認定者数の推計やサービス利用の伸びを勘案し設定しているものです。</p>	B
10	<p>アパートなどの集合住宅の一室や併設して建てた建物に介護事業所をつくり、そこから廊下や階段つたいに頻繁に訪問介護を行い儲かっている事業所が増えているようで、市内においてもそれらしき施設が結構見られますが、見過ごしていいことでしょうか。</p> <p>特定の業者の儲けのために介護保険料が上がることは許せません。実態を調べて計画を推進する中で改める必要があります。</p>	<p>市では、従前より居宅介護支援事業所へのケアプラン点検事業や、国保連合会から提供されるデータを用いて請求誤りなどを確認する介護給付適正化事業により、不自然なサービス提供等の把握に努めているほか、指定権者である北海道においても、介護事業所に対する研修や実地指導等を通じて、不適切なサービス提供の防止に努めているところであり、今後も引き続き適正なサービス提供の維持に努めてまいります。</p>	B

11	<p>少ない基礎年金支給額の1割が介護保険料に持っていかれ、非常に負担感が大きいです。それがさらに2割近い引き上げになりそうだということは納得できません。介護事業費の半分は介護保険料で賄われていて、40歳以上の市民は死なないかぎり介護保険料から逃れることができないのですから保険料の引き上げに敏感になるのは当然です。</p> <p>低所得者だけではなく全体の保険料の引き上げが最小になるよう努力するのが保険者である市の義務でしょう。介護事業の事業量や介護報酬を厳しくチェックして少しでも保険料を上げないようにするのが市の責任です。介護事業者と組んで際限なく保険料を上げるような計画には同意できかねます。</p> <p>国民健康保険運営協議会に参加していますが、診療報酬をチェックし、保険税の引き上げにならないよう力を入れています。同様に介護保険料が上がらないよう最大限努力することを介護保険計画でもぜひ明らかにしてください。</p>	<p>今後、介護保険の対象となる高齢者人口が増加する一方、費用の一部を負担する現役世代人口の減少が見込まれることから、介護保険料の増加は、持続可能な社会保障としての介護保険制度を維持する上で必要なものと考えております。</p> <p>なお、素案時点では、暫定として介護保険料を提示しておりましたが、国からの介護報酬改定率の引き上げなどの通知に基づき介護サービス給付費を再計算した結果、総給付費が増加する見込みとなりましたが、介護給付費準備基金の繰入により、暫定で提示した金額より引き下げることとしております。</p>	B
----	--	--	---